

令和7年6月定例農業委員会議事録

日時: 令和7(2025)年6月25日(水)午前9時

場所: みよし市役所3階 研修室1・2

(出席委員) 岩田信男会長、増岡和明会長職務代理、天野恵子委員、小野田裕之委員、岡本文子委員、天野和彦委員、加納幸治委員、太田孝司委員、塚崎哲哉委員、伊藤健二委員、野々山久照委員、鈴木光広委員、久野裕吉委員、竹内鈴彦委員

(欠席委員) 萩野敏廣委員、近藤浩尚委員、近藤進委員、伊藤武委員、原田一豊委員、梶川京三委員、岡本清則委員

(事務局出席者) 原田事務局長、水野次長、三浦副主幹、鈴木主任主査
(傍聴人) 0名

発言者	発言内容
議長	ただいまから6月定例農業委員会議を開催します。 本日は、萩野委員から欠席する旨の届出を受けており、小野田委員から到着が遅れる旨の連絡を受けておりますので、現在の出席委員は農業委員10名、農地利用最適化推進委員は3名です。 議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。 6番天野和彦委員、7番加納委員にお願いします。 それでは議事に入ります。
議長	議案第12号 農地法第3条の規定による許可について、事務局から説明を求めます。
事務局	【議案第12号 農地法第3条の規定による許可について】
議長	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありました、番号1 打越の件について、地元の竹内委員からご意見をお願いします。
竹内委員	現地確認しまして、さんさんの郷とも再契約されると聞いている。特に問題ないと考えています。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。 番号1について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議長	全員賛成により、番号1について、許可することとします。
議長	続いて、番号2 福谷及び黒笹の件について、地元の鈴木委員、加納委員の順にご意見をお願いします。
鈴木委員	新規就農なので、4,000㎡は大変だと思うが、志を持っているので、ぜひ協力したいと思います。幸い地権者が農家の方であり、使用貸借のため、地権者に協力を得ながら、充分にがんばっていただきたい。
議長	ありがとうございました。続いて、加納委員ご意見をお願いします。
加納委員	受け人は新規就農者であり、審査会でお話を伺っている。営農意欲、計画に問題ないと確認しているため、問題ありません。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。 番号2について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成)

発言者	発言内容
議長	<p>全員賛成により、番号2について、許可することとします。 《採決結果：議案第12号 全員賛成2件》</p>
議長	<p>議案第13号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。</p>
事務局 議長	<p>【議案第13号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について】 《議案書に基づき説明》</p>
塚崎委員	<p>ただいま事務局から説明がありました、番号1 福田の件について、地元の塚崎委員からご意見をお願いします。</p>
議長	<p>県道沿いに隣接する土地で周辺には水田が広がっているが、その農地とは離れている。地元土地改良区などとも、建築については問題ないと確認しておりますので、特に問題ありません。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。</p>
議長	<p>番号1について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(全員賛成) 全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。</p>
議長	<p>続いて、番号2 福田の件について、地元の塚崎委員ご意見をお願いします。</p>
塚崎委員	<p>住宅の点在している地区で、下水も整備され雨水排水対策もされているため特段問題ないと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。</p>
議長	<p>番号2について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(全員賛成) 全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。</p>
議長	<p>続いて、番号3 打越の件について、地元の竹内委員ご意見をお願いします。</p>
竹内委員	<p>現在申請地は、休耕地となっている。申請地の両隣は住宅となっており特段問題ないと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号3について、採決をとります。</p>
議長	<p>番号3について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(全員賛成) 全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。</p>
議長	<p>続いて、番号4 福谷の件について、地元の鈴木委員ご意見をお願いします。</p>
鈴木委員	<p>3月に除外の案件で審査済みで、その時点と内容等に変更がないため問題ないと思います。</p>

発言者	発言内容
<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号4について、採決をとります。</p> <p>番号4について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員賛成)</p> <p>全員賛成により、番号4について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。</p> <p style="text-align: center;">《採決結果：議案第13号 全員賛成4件》</p>
<p>議長</p> <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議案第14号については塚崎委員が議事参与の制限制限に該当しますので、退席をお願いします。</p> <p>議案第14号 相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局から説明を求めます。</p> <p>【議案第14号 相続税の納税猶予にかかる証明願について】</p> <p>《議案書に基づき説明》</p> <p>ただいま事務局から説明がありましたが、番号1 福田の件について、地元の塚崎委員が不在ですので、事務局補足をお願いします。</p> <p>現地確認をして、問題なく耕作されていることを確認しています。</p> <p>ありがとうございました。ただいま事務局から補足説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。</p> <p>番号1について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員賛成)</p> <p>全員賛成により、番号1について、証明書を発行することとします。</p> <p style="text-align: center;">《採決結果：議案第14号 全員賛成1件》</p>
<p>議長</p> <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>天野(和)委員</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議案第15号については小野田委員が議事参与の制限制限に該当しますので、退席をお願いします。</p> <p>議案第15号 地域計画外における農用地利用集積等促進計画を定めるべきことの要請について、事務局から説明を求めます。</p> <p>【議案第15号 地域計画外における農用地利用集積等促進計画を定めるべきことの要請について】</p> <p>《議案書に基づき説明》</p> <p>ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。</p> <p>地域計画外とはどういうことか。</p> <p>令和7年3月末に策定した地域計画の計画区域外の農地という意味です。みよし市では、農業振興地域内の農用地を地域計画内の農地と定めております。そのため、地域計画外は、農業振興地域内の白地の農地ということになります。</p> <p>その他よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。</p> <p>本件について、原案どおり決定し、農地中間管理機構に要請することに賛成な委員は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員賛成)</p> <p>全員賛成(賛成多数)により、本件について、原案どおり決定することとします。</p>

発言者	発言内容
<p>議長</p> <p>事務局 議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>《採決結果：議案第15号 全員賛成1件》</p> <p>諮問第2号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。</p> <p>【議案第2号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について】 《議案書に基づき説明》</p> <p>ただいま事務局から説明がありました、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。</p> <p>本件について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>全員賛成(賛成多数)により、本件について、「適当である」として、市へ答申することとします。</p> <p>《採決結果：議案第2号 全員賛成1件》</p>
<p>議長</p> <p>事務局 議長</p> <p>久野委員</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>竹内委員 議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>諮問第3号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、事務局から説明を求めます。</p> <p>【諮問第3号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について】 《議案書に基づき説明》</p> <p>ただいま事務局から説明がありました、番号1 三好上の件について、地元の久野委員からご意見をお願いします。</p> <p>現地確認して、申請地周辺は住宅等が点在されており、周辺農地への影響も少なくやむを得ないと考えています。</p> <p>ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありました、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。</p> <p>番号1について、市に対し適当であると答申することに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>全員賛成により、番号1について、市に対し適当であると答申することとします。</p> <p>続いて、番号2打越の件について、地元の竹内委員からご意見をお願いします。</p> <p>周辺農地への影響も少なく、やむを得ないと考えております。</p> <p>ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありました、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。</p> <p>番号2について、市に対し適当であると答申することに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>全員賛成により、番号2について、市に対し適当であると答申することとします。</p> <p>《採決結果：諮問第3号 全員賛成2件》</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>諮問第4号 地域計画の変更に対する意見について、事務局から説明を求めます。</p> <p>【諮問第4号 地域計画の変更に対する意見について】 《議案書に基づき説明》</p>

発言者	発言内容
議長	ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。 本件について、市に対し適当であると答申することに賛成の委員は挙手をお願いします。
議長	(全員賛成) 全員賛成により、本件について、市に対し適当であると答申することとします。 《採決結果：諮問第4号 全員賛成1件》
議長	続いて、事務局から報告をお願いします。 [事務局報告] (意見、質問等なし)
議長	以上で予定していた議事等はすべて終了いたしました。 これをもって議長の職を終了させていただきます。
議長	引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局にお渡しします。
事務局	続いて、農地利用最適化推進会議を始めさせていただきます。 本日、机の上に配付しました6月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきます。
事務局	1 報告事項 (1) 令和7年度利用状況調査日程(案)について (2) 令和7年度視察研修について それでは以上で本日の議題はすべて終了とさせていただきます。 次回の定例会の案内ですが、7月25日(金)、午後3時30分から場所は3階研修室4・5で開催いたしますので、よろしく願いいたします。 それでは以上で終了させていただきます。 以上をもって、6月定例農業委員会を終了したいと思います。 一同、ご起立ください。 一同、礼。

(閉会午前10時)